



ボランティア連絡協議会三芳支部

## 朝の登校時間 子どもたちの見守り活動をしています



ボランティア連絡協議会三芳支部では、15年程前から、第1・3水曜日の登校時間に通学路横断歩道で交通安全活動として子どもたちの見守りをしています。活動場所は、中学校、小学校前の横断歩道や交通量の多い交差点などの6カ所です。

気温が下がり寒くなってきましたが、子どもたちは元気よく大きな声で挨拶をしていました。

車に乗っているとき、横断歩道の前に人が立っていたらどうしますか？歩行者が渡れるように一時停止しますか。それとも通過しますか。

道路交通法38条では、横断歩道を横断しようとする歩行者がいる場合、必ず止まらなくてはならないとなっています。

横断歩道以外の場所を横断している歩行者や、斜め横断、走行する自動車等の直前直後の横断など法令に違反する歩行者が犠牲になる事故も多く発生しています。

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。交通安全のため、運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。

## 横断歩道の交通ルールを守りましょう



## 三芳分庁舎周辺の環境整備



地域づくり協議会「みよし」の資源班では、12月25日(土)三芳分庁舎周辺のごみ拾いと植木の剪定をしました。



# 一時避難場所の看板を設置しました

市では集会所などの一時避難場所に看板を設置しました。一時避難場所は災害の恐れがある場合、身の安全を確保するため一時的に避難する場所で、区や組が管理運営する避難所です。

看板には海拔、対応する災害などが記載されています。

なお、三芳地区の広域避難所は農村環境改善センター、三芳小学校及び三芳中学校です。

この機会に防災マップで避難所の位置、避難経路などを確認しておきましょう。

※一部の集会所は一時避難場所となっていないため看板を設置していません。



## みよし交流館で卓球してみませんか



卓球台を2台増設してから、様々な年代の方に卓球の練習場として利用していただけるようになりました。運動不足になりがちなこの季節ですが、室内で気軽に楽しんでみませんか？

卓球用具の貸し出しもしています。予約の際におたずねください。



## みよし交流館の利用について



みよし交流館を利用するには予約が必要です。  
地域づくり協議会「みよし」事務局(36-1185 平日9時から17時)までお願いします。

### ❀1月のみよちゃん❀ 開催日変更のお知らせ

第1・3水曜日にみよし交流館(千代4番地)で開催しているみよちゃん。1月は開催日が変更になります。

**1月19日(水) 15時から17時まで**

お問合せ: 事務局 ☎36-1185 (平日9時~17時)



みよし交流館の手作り感謝祭

### みよかん祭 開催見送り

地域づくり協議会「みよし」では毎年2月にみよし交流館(旧滝田公民館)を会場に「みよかん祭」を開催していましたが、今年も感染拡大防止のため、開催を見送ることに決まりました。

地域づくり協議会「みよし」FB

検索

<https://www.facebook.com/gogo.miyoshi>



みよし通信105カラー版はコチラ

